

幅広い活動方針案承認

経営倫理実践研究センター(水谷雅一会長)の平成十六年度総会が、七月五日、東京港区の南青山会館で開かれた。発足七年目で、会員社は七十八社に達し、本年度も幅広いBERC事業の展開を目指した活動計画案が承認された。

総会では福原義春理事長と水谷雅一会長のあいさつに続き、平成十五年度の活動、決算、監査について各報告があり、いずれも承認された。引き続き十六年

度の活動方針案、予算案について審議が行われ承認された。

十六年度の取り組みと課題は①前年度からの継続事業(各研究部会・研究会)

度の活動、広報強化、各種セミナー・集中講座の実施など)②第2回経営倫理実践努力賞の選定・表彰セミナー・集中講座の実施など)③各企業向けのサービス充実(講演、指導、コンサルティング)④内外関係団との連携強化などが主柱となっている。

経営倫理実践努力賞は、昨年(第一回)とほぼ同じ要領で、会員企業を対象として自己評価と他社推薦などにより選定、表彰する。

またBEOC(会員企業PR活動を強化し、会員企業一〇〇社以上とする目標が打ち出された。

さらに、原発の不適合事象の公表方法を見直した。基本方針として、全ての不適合事象をプレス発表や発電所ホームページで速やかに公示することを平成15年11月に発表。平成16年3月以降、企業倫理相談窓口の毎月の受付件数について翌月上旬

京電力の田村滋美(たむら・しげみ)会長による講演)写真Ⅱで、最新の企業事例が紹介された。テーマは「東京電力における企業倫理遵守

崎)で開かれた。

トツプが語る

福澤 武さん

今年度のBERC活動がスタート。最初の研究部会として「倫理プログラム研究部会」が、4月26日、東京電力研修施設(東京・大崎)で開かれた。

今回、注目されたのは、東

京電力の田村滋美(たむら・しげみ)会長による講演)写真Ⅱで、最新の企業事例が紹介された。テーマは「東京電力における企業倫理遵守

崎)で開かれた。

東電・田村会長が講演

倫理プログラム研究部会

に関する取り組み)原子力発電所不祥事から再発防止へ向け、次の四つの取り組みを約束。(1)原子力部門の情報公開を徹底。社外の視

点を入れる(2)社員、組織の的確な業務運営を支援する機能を強化(3)原子力部門の閉鎖性を打破。風通しの良い企業風土を構築(4)企業倫

理の遵守を徹底する――が基本。

「海の家」を利用して総会屋にカネを出していったことから社員が逮捕された。社長として記者会見をして今後のこととを説明した。そのときは「辞めないのでですか」という質問があつたが、こうしたことを一度と引き起こさないために引き続いて社

ことをすべて出させた。反社会的勢力との付き合いをなくすために思いきった人事異動を行なった。特に総務部には今までこうしたことになつてすぐに中止を総務部長に命じた。それで社長になつた。そこで社長に商売するのが商人道だと教えていた。それで社長になつた。それから中止を総務部長に命じた。

総務部長が各方面の話を

のやり方になつた。これに対して関西では、高い可愛い商売するのが商人道だと教えていた。それで社長になつた。すぐに中止を総務部長に命じた。

総務部長が各个方面の話を聞いたところ、続行したい、という意見が多かつた。だ

から中止できない、といつててきた。ところがこうした時に銀行が中元・歳暮を中止するといつてきた。銀行と同時にウチもやろうと決断した。

「私は賞というものは好んで貰はよいという考え方ではないですよ。外人もこうしたことを一度と引き起こさないために引き続いて社

長をすると答えた。社長を辞めればよいという考え方ではおかしいですよ。外人もこうしたことを一度と引き起こさないために引き続いて社

技術革新の中での倫理



ふくざわ・たけし
慶應義塾を創った福沢諭吉のひ孫。1971年慶應大学法医学部を卒業後、三菱地所入社。ニューヨーク駐在員事務所主席駐在などを経て、取締役ビル営業部長。94年社長。71歳。

三菱地所は七年ほど前から中元歳暮のやりとりを中止しています。反対もありませんでした。

元・歳暮というのは、意味がないと思っていた。というのも慶應大学で貿易論を教えたてくれた白石孝教授によ

り、それが江戸の商売を贈り、それが江戸の商売

を始めた。だから中元歳暮を中止するといつてきた。銀行と同時にウチもやろうと決断した。

この事件で社内をどう改革したのですか。「まず各部門に今まで反社会的勢力と付き合っている

長をすると答えた。社長を

辞めればよいという考え方

はおかしいですよ。外人もこうしたことを一度と引き起こさないために引き続いて社

会員以外の

企業も参加

短期集中講座

BERC主催の第二回経

――BERCの努力賞と、産業新聞社と木村剛さんのKF企画が共催した第一回「誠実な企業」賞で大賞を受賞しました。

私は賞というものは好きではありませんが、この二つの賞は感無量でした。社内から逮捕者を出してから

――これらの企業の倫理ははどうあるべきでしょうか。

「技術が進歩している中で注目されてきます。東大教授だった今道友信さんが、『エコエティカ・生圈倫理学入門』という本を出してます。コンピューターに勝手に侵入するハッカーのよくなものが、これから増えてきます。人の仕事の中にまで入り込んで、迷惑な話です。こうした新しい科学進歩の中で倫理ということを考えしていく必要があるでしょう。最後は自分が他人にされたくないことを他人に

――大和ハウス工業(101・2億円)・村上健(常務)、高村義明(管理本部副本部長)、常務取締役(5万1698名)

――三井マテリアル(3・96億円)・井出明彦(北村光一(常務取締役)、副社長)、常務(5162名)

――NECファイアード(496・7億円)・富田(6月末現在)、計78社

――北村光一(常務取締役)、克(1万1698名)、伊藤雅明(取締役)、常務(56953名)

BERC新入会員社の紹介

(1)企業名(2)資本金(3)代表取締役(4)経営担当最高責任者(5)従業員数

避けられぬイメージダウン

企業内の男女差別

大組織の姿勢問われる

日本企業で働く人に対するいろいろな差別が行なわれている。身体障害者などの雇用は増加するようになり、企業は健常者への差別は、企業はコストダウンということから不況の中で進んでいるという心配がある。

例えばこうした差別の代表例は男女の差である。男女尊女卑という儒教の影響もあって女性の会社での地位は低くとどめおかれてきた。

このため労働省(厚生労働省)は「男女雇用均等法」を作り、働く女性の地位を高めるようにしてきた。

が、まだ欧米などに比べると低い。

東洋経済新報社の調べによると女性の役員(監査役は含むが執行役員を除く)は〇・五八%にすぎない(〇三年七月の記事)。ところが米国では働く女性を支援する非営利組織「カタリスト」(本部ニューヨーク)による女性管理職は係長で二・六%、部長で一・六%である(〇四年一月八日付朝日新聞)。

二人が、国と会社を相手取

て、「男女で給料の格差があるのはおかしい」という訴訟を九五年に出した。第一審の大坂地裁では、「憲法の趣旨に違反する」という男女の給料格差を認めながら、「入社した当時の社会状況から違法とはいえない」という判決が出た。このため調停の不開始を決定した国へ慰謝料を含め原告の請求を棄却した。

ところが大阪高裁は〇四年一月に原告の西村かつみさんを課長相当の主席白藤栄子さんを係長相当の主

査にすると共にそれぞれ五百万元の解決金を払うとい

て和解案を出した。二人は九四年に「高卒の男性社員

が、まだ欧米などに比べると低い。

